

（医師の養成の変遷）

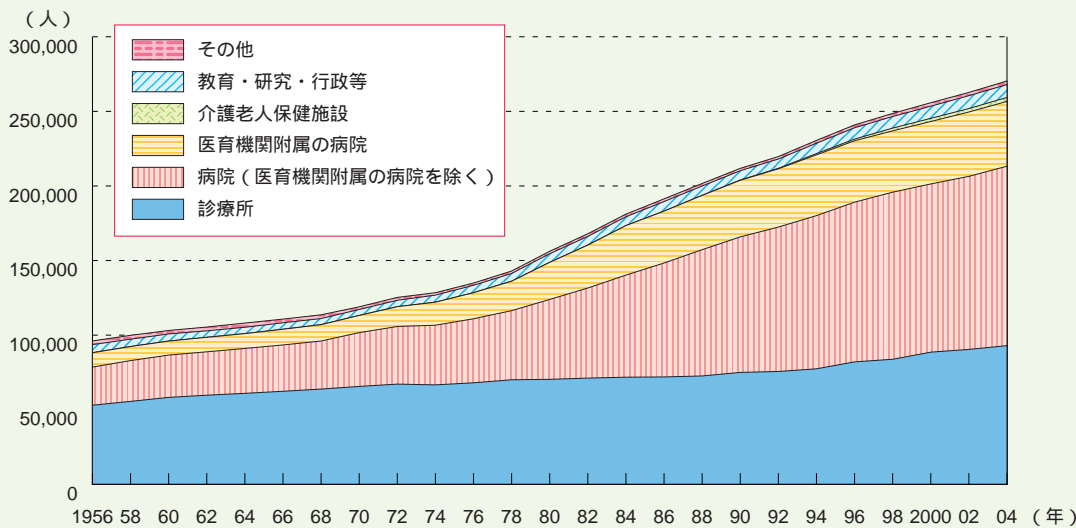
医師数総量に関する政策としては、1973（昭和48）年に、政府の経済計画として閣議決定された経済社会基本計画に無医村の解消が盛り込まれ、その後、医師の養成を目的として、医科大学・医学部が存在しない地域に医科大学・医学部が新たに設置された。

その後、1986（昭和61）年頃からは、将来的な医師の過剰に対応するため、医科大学・医学部の入学定員は削減された。この間、医師数は一貫して増加傾向にあり、人口10万人当たりの医師数は、2004（平成16）年現在約211.7人であり、戦後に比べると2倍以上となっている。近年、医師の数は、毎年3,500人から4,000人程度増加しており、2006（平成18）年7月に取りまとめられた「医師の需給に関する検討会」の報告によれば、2022（平成34）年に需要と供給が均衡し、マクロ的には必要な医師数は供給されるとされている。

勤務する医療施設ごとの医師数の変化をみると、昭和50年代以降、病院勤務医数の増加が顕著であり、病院数が増加したことに加えて病院機能の高度化等により、1病院当たりの医師数も増加したことによることなどが考えられる。

◀ 図表2-3-1-7

図表2-3-1-7 施設毎の医師数の年次推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」
 (注1) 「教育・研究・行政等」は、医療機関の臨床以外の勤務者または大学院生、医療機関以外の教育機関または研究機関の勤務者、行政機関・保健衛生施設の従事者。
 (注2) その他は、その他の業務の従事者、無職の者、不詳。

（地域・診療科による医師の偏在）

このように、戦後一貫して、医療施設や医師の量的拡大が行われてきたが、一方で、現下の緊急な課題として、へき地等の特定の地域や、小児救急医療や産科医療といった特定の診療科での医師偏在と病院勤務医の厳しい勤務状況についての改善等が挙げられる。

従業地による都道府県別の医師数を示したのが、図表2-3-1-8である。いずれの都道府県においても、1986（昭和61）年に比べ医師数は増加しているが、徳島県、鳥